

## 会議録(議事要旨)

会議の名称	平成22年度 第11回外部評価委員会
開催日時	平成22年9月2日(木) 午後17時30分～19時30分
開催場所	世田谷区 第1庁舎5階 庁議室
出席者数	12人 【委員】白井達郎、江尻京子、森本 仁、須藤満寿代、小山京子 【事務局】政策経営部長、政策企画課長、政策企画課係長、担当職員、株式会社日本総合研究所
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)
議題	1. 平成22年度外部評価委員会の目的等について 2. 政策検証委員会について(意見交換) 3. 次回以降の検討すべきテーマ等について 4. その他
配付資料	1. 外部評価委員会の活動目的等 2. 平成22年度世田谷区政策検証委員会提言 政策点検方針 3. 開催日程(案)
会議概要	1. 平成22年度外部評価委員会の目的等について 外部評価委員会の活動目的等(資料1)を用いて、説明を行った。 2. 政策検証委員会について(意見交換) 平成21年度第10回外部評価委員会後、中断していたため、その間開催された政策検証委員会での検討経過と提言につき改めて事務局より説明を行い、さらに区役所内での政策点検方針について解説があった。 以下、平成22年度世田谷区政策検証委員会提言及び政策点検方針(資料2)に沿って意見交換を行った。  ○ 政策検証委員会の運営について ・ 区民委員が参加することには意義があるが、公開とすると地元への配慮の視点も必要となり思い切った発言がしづらいことも考えられるため、運営方法にはさらなる工夫が必要だ。 ・ 公開の場で行うならば、第三者的な専門家等に検討をしてもらい、その結果について区民の視点で評価を行う、といった方法もあり得るのではないか。

<p>会 議 概 要</p>	<p>○ 政策検証委員会の成果について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部評価委員会での実績に加え、短期間で政策検証委員会に区民等の目線も入って検討できたことは評価できるのではないか。</li> <li>・ 一方で時間的な制限から事前の勉強等が十分にできず議論が深まっていない点は否めない。</li> <li>・ こうした委員会等での議論を機会に、行政側だけでなく、区民側も節度ある公共サービスに対するニーズを示すなど、受益と負担については正しく理解することが大切ではないか。</li> <li>・ 様々な委員会等での議論の成果は評価できるが、それらが具体的にどういかにされているのか、きちんとした把握が必要である。</li> <li>・ 次年度以降の予算編成時の見直しに繋げるために、何度も輪のように見直しを続けることが体質化していければ、政策検証委員会の成果は意義があるものといえるのではないか。</li> <li>・ 外郭団体の利益を区に還元していくことも一つ新しい歳入の方法として考えながら、委託事業を立ち上げるなど、削減だけではない別の方法も検討するべきである。</li> </ul> <p>○ 点検方針の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成等を行うにあたっては具体的な数値目標の設定がなされた方が正確な効果の把握になるのではないか。</li> <li>・ 点検にあたっては短期的な取り組みも大切だが、中長期的な視点での見直しも行っていくべきだ。</li> <li>・ 事業の点検にあたってはもっと民間の手法を取り入れるべきで、原価管理からコストを把握して無駄を省くといったような既往の行政の発想では生まれられないような仕組みの検討も必要ではないか。</li> <li>・ 事業の成果をきちんと把握するためには予算編成時のみでなく、決算時も同様に検討する視点が大切である。</li> </ul> <p>3. 次回以降の検討すべきテーマ等について</p> <p>○ 今後の日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体で5回のため、次回は今回の政策検証委員会の流れを汲みつつ、外郭団体の見直しを取り上げ、以降、外部評価委員会も含めた政策評価のあり方についての世田谷モデルを考えるための議題を設定することとする。</li> <li>・ 第13回でのテーマについては、2週間以内に事務局へ意見等を提出する。</li> <li>・ 21年度から通しての活動成果の取りまとめについては、第14及び15回で検討することとする。</li> </ul> <p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>所 管 課</p>	<p>政策企画課（電話 03-5432-2040）</p>

## 会議録(議事要旨)

会議の名称	平成22年度 第12回外部評価委員会
開催日時	平成22年11月12日(金) 午前10時00分～12時00分
開催場所	世田谷区 第1庁舎5階 庁議室
出席者数	13人 【委員】白井達郎、江尻京子、末廣啓子、森本 仁、須藤満寿代、小山京子 【事務局】政策経営部長、政策企画課長、政策企画課係長、担当職員、株式会社日本総合研究所
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)
議 題	1. 前回の議事要旨案について 2. サービス提供体制のあり方について(外郭団体との連携)について(意見交換) 3. 次回の予定について 4. その他
配付資料	1. 第11回外部評価委員会議事要旨 2. サービス提供のあり方 3. 委員から提出された論点等について(要約)
会議概要	<p>1. 第11回外部評価委員会議事要旨について</p> <p>第11回外部評価委員会議事要旨(資料1)に基づく説明を行い、内容を確認、確定した。</p> <p>2. サービス提供体制のあり方について(外郭団体との連携について)(意見交換)</p> <p>区の財政見直し状況の説明を紹介した上で、サービス提供のあり方(資料2)に沿って前回第11回外部評価委員会及びそれ以降に委員から示された意見と、新たな視点として政策形成の視点に関する資料について事務局より説明を行い、意見交換を行った。</p> <p>○ 外郭団体の見直しのあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度来の議論の成果も含め、外郭団体の見直しに対してどのような活用がなされているか、その経緯をどのような形でも良いので示していただいた方が、区民から見て分かりやすい。</li> <li>・ 方針を示した上で、一つ一つの団体や事業について、丁寧に評価していく組織が必要と考えられる。</li> <li>・ 具体的な見直しを進めるにあたり、区政としての哲学を確認しておく必要があるのではないか。</li> <li>・ 全体を簡単に説明することが難しい場合は、無理に情報を割愛するのではなく、その背景も含めてそのまま説明することも必要なのではないか。</li> <li>・ サービスは区民目線から見れば、その内容や質が大切であってどこが提供元かは直接的には関係がないため、切り口を少し変えて「区民サービスの質を上げるためにはどうしたら良いか」といった視点を持つべき。</li> </ul>

<p>会議概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営の自主性をもって常に見直しを行う一方で、外郭団体にはこれまでの経緯あり関係者もいるので慎重に対応すべきだが、周囲の環境が変わっていく中で、コミュニティビジネスの牽引役となるなど、新たな役割も展望できるのではないか。</li> <li>・ 行政や外郭団体の内部的な評価軸だけではなく、地域社会に必要なサービス等の視点から、新たな評価軸を検討してもよい。</li> <li>・ 総じて本委員会等で提示された意見がどのように政策設計に反映され、もしくは生かされなかったのか、情報を整理して分かりやすく区民に伝えることが大切ではないか。</li> </ul> <p>○ 外部評価委員会としてのとりまとめ方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大まかな方針の議論は行ってきたので、13 団体それぞれにもう少し具体的な議論に踏み込んでどうか。</li> <li>・ これまでに各団体で改善してきた結果、新たな展開を図る時期に来ていると認識し、団体の見直しを含め新しい外郭団体のモデルを一つでも良いから作ることにチャレンジするような議論をしてはどうか。</li> <li>・ 例えば障害者雇用の確保や、NPO 等他団体の育成といった外郭団体の意義、外郭団体でないといけない事業をつぶさに検証する必要があるのではないか。</li> <li>・ 昨年度来の議論で、外郭団体の意義は認めつつも、事業等に重複があることは明らかであり、思い切った対応をすることも考えるべき。</li> <li>・ 何ごとも縦割りではなくむしろそうした既往の組織構造に拠らず、新しいプロジェクトを立ち上げ、関係者間では横割りのな取り組みを進めていくなどの試みにもチャレンジするべきではないか。</li> <li>・ これまでの集大成として政策検証委員会も含めた外部評価委員会のあり方と政策評価の方向性について、意見を集約し整理することに収斂するべき。</li> </ul> <p>3. 次回の予定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益と負担のあり方について議論してはどうか。政策評価委員会のように公開の場では言いにくいことも含め、この場で議論すると良いのではないか。</li> <li>・ 事務局にて一つの考え方を示していただき、それに対し区民の目線から、縦割りではない意見を示すことができるとよいのではないか。</li> </ul> <p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>所管課</p>	<p>政策企画課（電話 03-5432-2040）</p>

## 会議録(詳細)

会議の名称	平成22年度 第13回外部評価委員会
開催日時	平成22年12月9日(木) 午後15時00分～17時00分
開催場所	世田谷区 第1庁舎5階 庁議室
出席者数	13人 【委員】白井達郎、江尻京子、末廣啓子、森本 仁、須藤満寿代、小山京子 【事務局】政策経営部長、政策企画課長、政策企画課係長、担当職員、株式会社日本総合研究所
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)
議題	1. 前回の議事要旨案について 2. 受益者負担のあり方について(意見交換) 3. 区民参加型政策評価のあり方について(意見交換) 4. 次回の予定について 5. その他
配付資料	1. 第12回外部評価委員会議事要旨 2. 適正な利用者負担方針 3. 受益者負担のあり方 4. 政策評価機能の類型 参考1. 市民参加型評価システムの概要 参考2. 事業仕分け実績(構想日本)
会議概要	1. 第12回外部評価委員会議事要旨について  第12回外部評価委員会議事要旨(資料1)に基づく説明を行い、内容を確認、確定した。  2. 受益者負担のあり方について(意見交換)  区の適正な利用者負担方針(資料2)の説明を紹介した上で、受益者負担のあり方(資料3)に沿って、受益者負担のあり方を考える際の視点の例を事務局から提示し、意見交換を行った。  ○ 受益者負担のあり方について ・ 公平性の観点に立てば、基本的には受益者負担が原則であるということを明確に示すべき。 ・ 利用料が増えても利用者から見て納得のいく理由があれば、むしろ費用負担をしている以上、有意義に使おうという意識が高まる場合もある。

- ・ 民間に類似のサービスがある場合でも、公益性の高いサービスは受益者負担を低くすることがあっても良いのではないか。
- ・ 区民が税金を払っている以上、区外利用者との間に料金の差をつけても良いと思うが、一方で NPO など地域活性化のためにがんばっている活動については負担を軽くするといった一定の配慮も必要ではないか。
- ・ 受益者負担において、収入や所得に対する制限の配慮は必ず実施すべき。
- ・ 所得等の制限も必要だが、高所得者ばかりに負担を求めることは公平を欠くのではないか。
- ・ 高所得者にさらに一律に寄付など負担を求めることは難しく、むしろ緑化を進めて環境を良くするといったように、間接的に街全体の豊かさを高めることに参加してもらうような工夫が必要ではないか。
- ・ 受益者負担を導入した場合に、様々な観点を踏まえて、どのような影響があるかについてのシミュレーションが重要である。

○ サービスの類型について

- ・ 区民は一般的には必需的なものを選択的なものを区別できないため、安価な利用者負担が当然であるという常識を変えていく必要がある。
- ・ サービスを類型化する際に、市民生活上必要なものかそうでないのか、市民のほぼ全員に必要なものかそうでないのか、弱者救済のためのものなのか、といった視点を漏らさないようにした設定することが望ましい。
- ・ 民間との競合性の高い行政サービスについては、民間に移してもよりよいサービスが得られるならば、利用者は一定程度までは負担できるのではないか。
- ・ 選択の自由の保障が行政の役割であり、民間ではなかなか出来ないサービスであれば、それは区が実施すべきではないか。
- ・ 新しい課題の解決に対し、採算性が確保されるまでは行政が実施し、採算が取れてきたら手を離す、という機動的な関わり方も考えられる。

○ 事業のマネジメントについて

- ・ 受益者負担の原則に立てば、経費の精査と一人当たりの費用などを公表することが非常に大事になる。
- ・ 最終的には、まとめて論じられるものではないため、事業を一つ一つ見直していかないといけない。
- ・ どのようなサービスも「区民のため」と方便で成り立ってしまうことに注意してサービスのあり方を見直すべき。
- ・ 事業数が多く担当者が縦割りであることも、事業の見直しが進まない一因ではないか。
- ・ 事業の目的が変われば手段も変わるので、担当する所管課が替わるかもしれないが、区民のために担当者も勇気を持って見直すべき。

3. 区民参加型政策評価のあり方について（意見交換）

政策評価機能の類型（資料4）により、様々な区民参加型の政策評価の形を紹介し、次回委員会にて議論を行う旨を事務局から説明した上で、意見交換を行った。

- ・ 区の各種審議会の答申は委員の言い放しになっているので、意見が反映されるようチェックする仕組みが必要ではないか。
- ・ 他の自治体では審議会委員が有志でその後の実施状況のチェックをする動きもあることに鑑みれば、委員が自ら進んで汗をかくことも必要ではないか。

所 管 課

政策企画課（電話 03-5432-2040）

## 会議録(要旨)

会議の名称	平成22年度 第14回外部評価委員会
開催日時	平成22年12月17日(金) 午前10時00分~12時00分
開催場所	世田谷区 第1庁舎5階 庁議室
出席者数	12人 【委員】白井達郎、江尻京子、森本 仁、須藤満寿代、小山京子 【事務局】政策経営部長、政策企画課長、政策企画課係長、担当職員、株式会社日本総合研究所
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)
議題	1. 区民参加型政策評価のあり方について(意見交換) 2. 成果報告の取りまとめについて(意見交換) 3. 次回の予定について 4. その他
配付資料	1. 成果報告の取りまとめについて 前回資料4. 区民参加型政策評価のあり方について
会議概要	1. 区民参加型政策評価のあり方について  ○ 区民参加型政策評価の必要性について  ・ 区民からみたら同じような政策が重複して行われていることに対し、外部評価委員会のような利害関係のない立場から意見を言う仕組みや組織が必要。 ・ 評価することばかりにとらわれてこともよくないため、外部評価委員会では、区の政策の方向性が時流に合っているのかどうかを、大きな立場で議論することが大切だ。 ・ これまでは「民にできることは何か」だったが、これからは「区でなくてはできないことは何か」という発想での検討も必要である。 ・ 区の政策に対する委員の理解を進めるためには、あらゆる政策を網羅できるような体系的な評価システムがあると分かりやすく、また、議論のスタートにあたっては行政職員に引っ張ってってもらおうと効率的となるなど、委員会の進め方にもさらなる工夫が必要ではないか。 ・ 外部評価委員には、審議会委員などで区と何らかの接点を持ち、区の政策を理解した人材を入れないと容易に理解が進まないのではないか。

- ・ 地域の中で地域の課題を解決しようとする地域委員会という発想もあるが、例えば、小さい地域に分けて小さな声を拾いつつ政策に反映していく組織が必要ではないか。

○ 評価結果を反映する仕組みのあり方について

- ・ 委員会については継続性が必要であり、答申を出したきりにならず、意見が反映されているかどうかなどその後の展開についても委員が意見を言える場や機会があるとよい。
- ・ 委員会等で出した評価結果を反映するシステムが不十分と感ずるので、評価結果を徹底するためには、例えば二次評価を行うなどの方法があるのではないか。
- ・ 区の事業の全体像をつかむために、全体的な視点から評価結果の反映の有無などにチェックをするシステムや組織が必要ではないか。
- ・ 評価結果を活かすためにも、民間企業等の組織設計を参考に企画担当の部署がある程度の権限を持ち、区長と一緒に改革を進めることが必要ではないか。
- ・ 外部評価委員会があくまで客観的かつ公正な第三者であることが必須であるが、区の政策立案機能が高まるよう、ある局面ではサポーターの役割も果たすべきではないか。
- ・ 審議会や協議会とは別に、意見を自由に言えるような委員会の場を設定し、そこで質の高い意見交換を行い、さらに具体的な政策の点検や実施につながるような方法もあるのではないか。
- ・ 成果を出すためには多少の偏りあるとしても、クリアで分かりやすい数値目標を持ち、そこに向かって進めることが大事ではないか。
- ・ 委員会の答申が反映されているかどうかのチェックについては、区と別に進めていく必要があり、区民が行政から少し距離を置き協働関係を作りつつ独自の取り組みを行い相当汗をかかないと「評論家」になってしまう。
- ・ 政策の質を上げていくためには、有権者である区民が議員と直接話をしたり質問書を出したりなど、自ら区議会・議員にも働きかけるようなにしていけることが必要ではないか。

2. 成果報告の取りまとめについて（意見交換）

成果報告の取りまとめについて（資料1）を説明し、事務局から提示した目次案への了承を得た。

所 管 課

政策企画課（電話 03-5432-2040）



## 会議録(要旨)

会議の名称	平成22年度 第15回外部評価委員会
開催日時	平成23年1月20日(木) 午後15時00分～17時00分
開催場所	世田谷区民会館2階 区民会館2・1会議室
出席者数	13人 【委員】白井達郎、江尻京子、森本 仁、須藤満寿代、小山京子 【事務局】政策経営部長、政策企画課長、政策企画課係長、担当職員、株式会社日本総合研究所
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)
議題	1. 前回までの議事要旨案について 2. 成果報告書案について(意見交換) 3. その他
配付資料	1-1. 第13回議事録(要旨) 1-2. 第14回議事録(要旨) 2. 外部評価委員会活動成果報告(案)
会議概要	1. 前回までの議事要旨案について  第13回外部評価委員会議事要旨(資料1-1)及び第14回外部評価委員会議事要旨(資料1-2)に基づく説明を行い、内容を確認、確定した。  2. 成果報告書案について(意見交換)  成果報告書案について(資料2)を説明し、以下の意見交換を行った後、了承を得た。  ○ 報告書案の体裁について  ・ 外部評価委員会の活動とその特徴を端的かつ明確に伝えるためにも、メリハリのあるレイアウトを採用したい。 ・ 今まで以上に、事業の実施や見直しには関係者が増え彼らも行動的になっているので、新たに報告書を手にした方たちが理解しやすいような工夫をしておくことも必要だ。

- ・ あまり書きすぎると主張すべきことや論旨があいまいとなるので、原案程度にコンパクトにまとめ、目次とのリンクをしっかりとしておくことが望ましい。

○ 外部評価委員会の活動成果について

- ・ 1,700 の事業を見直しするとなるとその作業だけで終わってしまう恐れがあり、それを最終的に誰がチェックするのかという点に留意することが重要となるので、本委員会の発展的解消を見通した継続的な仕組みも検討すべきではないか。
- ・ 政策や事業の体系を見直すことになると、いろいろと影響が出るため、柔軟性を持った検討と対応が必要となるので、より一層の慎重さを期待したい。
- ・ 外部評価委員会の副次的な効果として、区民が区政に関心をもったり、住んでいる地域の環境に興味を持ったりするような社会教育の側面も重要となる。
- ・ 一般的に個人はばらばらに行動しがちとなるが、政策立案力やマネジメント力を持った個人をどう育てるかということが自治には重要となるため、外部評価委員会などを、区と一緒に頑張って勉強する場となるような意味合いで使っていくことも必要ではないか。

○ 区民参加型評価活動のあり方について

- ・ 以前よりもはるかに政策や事業に関わる関係者が増え、行政が果たす彼らとの調整は重要な機能であり、その際には何らかの理念や哲学が必要であって、行政も区民にもより一層の研鑽が求められているのではないか。
- ・ 区民の参画を意味のあるものとするためには、お互いに理解し合うための努力が必要であり、そうした協働関係が基本にあって初めて区民参加型評価も可能となるのではないか。
- ・ 区民には参画したいという気持ちがあっても、具体的にコンタクトする窓口があまりなく、一人でもやりたい、何か力になりたい、というような区民の思いを上手く生かすようなシステムを整えることが望ましい。

○ 事業見直しの方向性について

- ・ これまでの行政の行う事業については、「民」にできることは何かということが議論の前提であったが、今後は「公」(区)にしかできないことはどういうことかといった視点を大切にしながら、見直しを行うことを考えていくべきではないか。
- ・ 評価を行うにあたり、例えばある事業を廃止するとして、事業の成立経緯や関係者の存在等から当事者はなかなか決断することが難しくなるため、民間などの第三者のチェックの仕組みが必要ではないか。

所 管 課

政策企画課 (電話 03-5432-2040)